

都市再生整備計画 フォローアップ報告書
富山市公共交通沿線地区

令和6年3月

富山県富山市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	公共交通沿線地区への居住推進(公共交通が便利な地域に住む市民の割合)	%	37.1%	40.4%	39.9%	確定 見込み ●	△	あり なし ●	40.0%	R5年6月	△	新富山口駅や呉羽駅周辺の開発が当初より遅れたため。 ■ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	新富山口駅や呉羽駅の開発が当初予定よりも遅れており、目標値には届かなかったが、開発の進捗により、指標はさらに改善するものと見込んでいる。
指標2	公共交通の活性化(公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合)	%	15.2%	15.6%	13.5%	確定 見込み ●	△	あり なし ●	14.5%	R5年7月	△	コロナの影響により、R2以降の利用者が大幅に減少したため。 ■ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	コロナの影響により、利用者が大幅に減少したが、定期利用者を中心に回復傾向であり、定期外利用者が回復すれば、利用者は増加するものと見込んでいる。
指標3	公共交通沿線地区の商業店舗から徒歩圏に居住する人口の割合	%	96.8%	96.8%	94.5%	確定 見込み ●	△	あり なし ●	94.8%	R5年6月	△	新富山口駅や呉羽駅周辺の開発が当初より遅れたため。 ■ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	新富山口駅や呉羽駅の開発が当初予定よりも遅れており、目標値には届かなかったが、商業施設の新規立地等の進捗により、指標は改善するものと見込んでいる。
指標4						確定 見込み ●		あり なし ●		R 年 月		□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	
指標5						確定 見込み ●		あり なし ●		R 年 月		□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	公共交通が便利な地域の社会増減	人	2,104	/	4,057	確定 見込み ●	/	/	4,378	R5年6月	/	□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	公共交通活性化や公共交通沿線への居住誘導の取り組みにより、公共交通沿線地区の社会増が大幅に拡大した。
その他の数値指標2	路面電車南北接続に伴う富山駅南北を跨ぐ利用者数(平日)	人/日	635	/	1,610	確定 見込み ●	/	/	1,713	R5年6月	/	□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	路面電車の南北接続や(都)富山ライトレール線整備により、路面電車の利便性が向上し、利用者数が大幅に増加した。
その他の数値指標3	市内の店舗数に占める公共交通沿線地区内の店舗数の割合	%	37.3%	/	38.7	確定 見込み ●	/	/	39.5	R5年6月	/	□ 改善策はそのまま □ 改善策に補強が必要 □ 新たに改善策をたてる	駅周辺の利便性向上や公共交通沿線への居住誘導の取組等により、割合が概ね維持された。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した 今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策	○公共交通沿線地区における人口の定着	・市道高木10号線整備事業 ・呉羽駅北口駅前広場、自転車駐車場整備事業 ・新富山口駅東口駅前トイレ整備事業	実施中	-
	○公共交通利用習慣の定着	・おでかけ定期券事業の活用促進 ・モビリティマネジメントの実施	実施中	-
	○将来的な行政サービスコストの縮減と公共施設の利用促進	・道路、駅前広場等の適切な維持管理 ・複合化した公共施設の利用促進、適切な維持管理	実施中	-
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	○交通結節点の利便性の強化	・市道高木10号線整備事業 ・呉羽駅北口駅前広場、自転車駐車場整備事業 ・新富山口駅東口駅前トイレ整備事業	実施中	-
	○公共交通沿線地区における生活機能の向上	・都市機能立地促進事業の活用促進 ・富山市立地適正化計画のPR	実施中	-
	○公共交通沿線地区における居住推進	・公共交通沿線居住推進事業の活用促進	実施中	-

事後評価シート 添付様式5-③から転記

様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

※最新の計画書を添付してください。

都市再生整備計画(精算報告)
とやましこうきょうこうつうえんせん
富山市公共交通沿線地区

とやま とやまし
富山県 富山市

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

目標及び計画期間

都道府県名	富山県	市町村名	富山市	地区名	公共交通沿線地区	面積	3511	ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	
				交付期間	平成	30	年度	～
					令和	4	年度	

目標

- 目標-1 公共交通沿線地区への居住推進 :公共交通沿線において居住を集約し、公共交通が便利な地域に住む市民の割合を増やす。
- 目標-2 公共交通の活性化 :公共交通の利用促進や利便性を向上し、公共交通の活性化を図る。
- 目標-3 地域拠点の活性化 :日常生活の核となる地域拠点の活性化を図る。

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 本格的な人口減少や高齢化、公共交通の衰退、都市の維持管理コストやCO2排出量の増大など都市を取り巻く諸課題に対応が必要となる中、富山市は、鉄軌道をはじめとする公共交通のサービスレベルを高めることで活性化させ、公共交通沿線に居住、商業、文化等の都市の諸機能を集約させることで、車が自由に使えなくても日常生活に必要なサービスを受容でき、経済的に効率的で環境にも高齢者や子育て世代にも優しい「コンパクトなまちづくり」を推進することで、持続可能な都市経営の実現を目指している。
 加えて、富山市は平成17年4月に7つの市町村が合併してできた都市であり、市町村合併により増大した類似の公共施設や、学校跡地などの公的不動産を、公共施設の再編整備に関する基本方針に基づき適切に管理しながら、コンパクトなまちづくりを基本に統廃合を行っている。
 平成27年3月には、北陸新幹線が開業し、富山駅高架下において高速鉄道とLRTが立体で交差する世界でも類を見ない交通結節点が整備されたほか、中心市街地の再開発による「ガラス美術館」「図書館」等の整備がなされたところである。今後も既存ストックの維持活用と、都市機能の集約を基本としながら、さらなる産業の育成を図るとともに、新たな拠点施設整備と連動した防災機能の強化を図り、災害に強い市街地を形成するなど、居住、商業、教育、福祉、文化などバランスよく都市の総合力を高め、質の高い持続可能な都市へと再構築を行い、誰もが暮らしやすい都市への再生を図ることを目標とする。

まちづくりの経緯及び現況

本市は、モータリゼーションや商業施設、住宅、業務施設等の都市機能の郊外化(拡散)が進展した結果、中心市街地では定住人口の減少、屋間人口の減少、少子高齢化の進展などの人口問題、小売販売額及び小売店舗数の減少などの地域商業の問題、中心市街地の相対的なポテンシャル低下に伴う、公共交通の運行本数減少などの公共交通サービス水準の問題等が複合的に影響しあい、地域活力の低下に歯止めがかからない状態となった。近年では、市民の防災意識の高まりから、防災機能の強化も必要である。
 このような状況を受け、本市では、富山市都市マスタープラン、富山市地域公共交通網形成計画、富山市立地適正化計画に基づき、3本柱の施策として、「公共交通の活性化」、「公共交通沿線地区への居住推進」、「地域拠点(中心市街地を含む)の活性化」に取り組むことで、公共交通を軸としたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めてきた。
 これまで、「富山港線のLRT化を核とした沿線の整備」、「中心市街地における市内電車環状線化、富山駅高架下での路面電車の南北接続整備によるLRTネットワークの整備」や、「JR高山本線の増便による利便性向上を核とした沿線整備」などにより、「公共交通の活性化」を図るとともに、「公共交通沿線地区への居住推進」、「地域拠点(中心市街地を含む)の活性化」をあわせて実施してきたところである。
 また、八尾地区においておわら風の盆や越中八尾曳山祭りに訪れる観光客が多く、中でもおわら風の盆には、年間20万人程の観光客が訪れている。また、おわら風の盆以外の時期も含めて通年で観光ができるよう、古民家やおわら資料館のリニューアルを行い、通年で観光できるようにしている。計画内の対象事業となっている諏訪町本通り線は、歴史的地区環境整備街路事業で整備し、日本の道100選にも選定されており、おわら風の盆も含めて八尾地区の中でも観光スポットとして多くの人が訪れている。
 一方、整備後30年以上が経過しており、石畳舗装の傷みなど改修が必要な箇所が目立ってきていることから、既存ストックの改修を行い、居心地が良く歩きたくなる空間として再整備するものである。

課題

- 車を自由に使えない市民にとって、極めて生活しづらい街
 - ・自動車への依存が高く公共交通が衰退の一途をたどっている。
 - ・超高齢化の進行に伴い、車を自由に使えない人がさらに増加すると予測される。
 - ・過度な自動車依存による平均寿命と健康寿命の乖離
- 割高な都市管理の行政コスト
 - ・人口が2040年までに約2割減少すると予測されている。
 - ・労働人口の減少により、本市の財政力が低下すると予測される。
 - ・道路、公園、下水道等の公共施設の維持管理費や福祉や、ゴミ回収などの行政サービスのコスト低減が必要。
- 都心の空洞化による都市全体の活力低下と魅力の喪失
 - ・市街地が外延化し、都心の空洞化を引き起こしている。
 - ・活発な経済活動により、大きな税収を生んできた都心の活力が大きく低下することで都心の地価も下落し、自主財源である固定資産税の減収につながる。
 - ・自主財源の減収は公共サービスの低下につながる。

将来ビジョン(中長期)

- 【都市マスタープラン】
 - 健康増進につながる拠点集中型の歩いて暮らせるまちづくりの展開(都心)
 - ・日本海側の中核都市として、本市の社会経済活動の発展を牽引
 - ・商業、業務、芸術文化、娯楽、交流など市民に多様な都市サービスと都市の魅力、賑わいを提供
 - ・広域的な機能のほか、居住者のための身近な生活サービスも充実
 - (地域生活拠点)
 - ・商業や医療、福祉、教育などの既存の集積を活かして配置
 - ・日常生活に必要な商業等の生活サービスを充実
 - ・歩いて暮らすことによる健康寿命の延伸
- 【地域公共交通網形成計画】
 - 公共交通軸の活性化によるコンパクトなまちづくりの実現
 - ・都心から地域生活拠点へ放射状に伸びる主要な公共交通軸の強化
 - ・地域生活拠点とその周辺の公共交通網の活性化
 - 地域特性に応じた多様な生活交通の確保
 - ・地域生活拠点周辺のネットワークに該当する中山間地域のネットワークにおける公共交通について、効率的な運行や維持活性化を図る。
 - 公共交通利用促進
 - ・住民および来訪者も含めた利用促進の推進
- 【立地適正化計画】
 - 地域生活拠点(都市計画区域内)における望ましい将来像
 - ・地域生活拠点の圏域住民の最寄り品の購入や医療、金融サービスなど日常生活に必要な都市機能が充実している。
 - 駅やバス停などの徒歩圏
 - ・鉄道駅やバス停を中心とした徒歩圏において、最寄り品の購入など日常生活に必要な都市機能が概ね立地している。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

・郊外部については、公共交通のネットワークを活用しながら、郊外部でも生活水準やインフラできるよう、「立地適正化計画」や「公共交通網連携計画」との連携・整合を図りながら、必要な都市機能の誘導や集積を進める。ただし、大型商業施設については認定中心市街地活性化基本計画に基づく立地規制を行っていく。
 ・中心市街地は、本市が歴史的に広域圏の中心都市であった経緯から、鉄道駅やバスターミナルといった公共交通の結節機能、商店街や企業の支店等を中心とした経済機能、図書館、高校、市民ホール等の公共公益機能をもとより有しているところであるが、城址公園内の「富山市郷土博物館・佐藤記念美術館」等の観光交流機能や、統合小学校跡利等の活用による教育文化機能を充実させることで、都市機能と歴史・文化機能を合わせもつ市民が愛着と誇りをもてるような県都として再構築を図ることとする。
 ・合併前の旧町村部における中心部を地域拠点として、各地域の特性を活かしながら、産業の活性化、雇用の確保により、日常生活を支えるサービス機能の充実、地域のソーシャルキャピタルの醸成を目指す。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

中心市街地に「中心拠点区域」を設定し、区域内にある小学校跡地等の低未利用地を活用し、業務・商業・福祉・教育・文化等の都市機能の移転・集積を前提とした施設を官民連携により整備する。民間事業者に対しては、市有地について定期借地権、適用可能な補助事業の活用等により事業計画の向上の支援を行う。
 LRTネットワークの構築と、公共交通沿線へのさらなる居住推進を進めるために、駅・バス停周辺や、人口増加地域において生活拠点誘導施設の整備を行い、併せて、歩道、駐輪場、パークアンドライド駐車場等の周辺環境整備と地域の日常生活を支えるコミュニティ施設等を整備を行う。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

都市再生土地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
公共交通沿線地区への居住推進	%	富山市都市マスタープランの目標であり、公共交通が便利な地域に住む市民の割合を、H37に42%となるよう、集約する。	鉄軌道沿線で人口密度50人/ha、利便性の高いバス路線沿線で人口密度40人/haを達成することで、本市の目標である「公共交通沿線に人口の42%を集積する」を達成することができる。	37.1%	平成29年度	40.4%	令和4年度
公共交通の活性化	%	公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合を15.9%に増加させる。	公共交通の利用促進や利便性を向上し、公共交通の活性化を図る。	15.2%	平成29年度	15.6%	令和4年度
公共交通沿線地区の商業店舗から徒歩圏に居住する人口の割合	%	公共交通沿線地区内人口のうち、商業店舗(生鮮食料品を取り扱う店舗:コンビニ、スーパーマーケット、食料品店、鮮魚店、食肉店、青果店)徒歩圏人口の割合を維持する。	公共交通沿線の圏域住民の日常生活に必要な都市機能(生鮮食料品を取り扱う商業施設)が充実している。	96.8%	平成29年度	96.8%	令和4年度

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針-1】公共交通軸の活性化</p> <p>○公共交通軸の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅へのアクセス道路の整備、駅前広場の整備、端末交通のアクセス強化による交通結節機能の強化、新改札の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路事業」基幹事業/東富山駅周辺道路整備(新設)事業 ・「道路事業」基幹事業/東富山駅周辺道路整備(改良)事業 ・「道路事業」基幹事業/呉羽駅周辺道路整備事業 ・「道路事業」基幹事業/高木10号線整備事業 ・「道路事業」(都)富山ライトレール線 ・「地域生活基盤施設」基幹事業/東富山駅東口駅前広場整備事業 ・「地域生活基盤施設」基幹事業/東富山駅東口駐輪場整備事業 ・「地域生活基盤施設」基幹事業/呉羽駅北口駅前広場整備事業 ・「地域生活基盤施設」基幹事業/新富山口駅東口駅前広場整備事業 ・他の国庫補助事業/東富山駅東口改札口設置事業
<p>【整備方針-2】公共交通沿線地区への居住推進</p> <p>○公共交通沿線居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得や整備への支援の継続 <p>○公共交通沿線の宅地開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通沿線での宅地開発への支援の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域創造支援事業」提案事業/公共交通沿線居住推進事業(公共交通沿線住宅取得支援事業) ・「地域創造支援事業」提案事業/公共交通沿線居住推進事業(公共交通沿線宅地整備促進事業)
<p>【整備方針-3】地域拠点の活性化</p> <p>○誘導施設の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域(富山市では都市機能誘導区域と居住誘導区域が同じ)への、日常生活に必要な都市機能(スーパーマーケット、コンビニエンスストア等)の誘導 <p>○拠点まちづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の人口密度(40人/ha)へ居住が集積した後、官民連携によりまちづくりを進め、良好な住環境の実現やさらなる居住の集積を図る。 ・地区内の住環境の向上や歴史的資源並びに地域観光資源の活用を図るため、街区公園の整備や既存ストックの改修等を実施する。 ・災害に強い市街地の形成を図るため、拠点施設整備と運動して防災機能の強化を進める。 <p>○健康まちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩いて暮らせるまちづくりを実現し、市民の健康寿命の延伸を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能立地支援事業 ・地方単独/拠点まちづくり支援事業 ・「公園事業」基幹事業/街区公園整備事業 ・「高質空間形成施設」基幹事業/まちなかトイレ整備事業 ・「高質空間形成施設」基幹事業/諏訪町本通り線外舗装高質化事業(リフレッシュ) ・「高質空間形成施設」基幹事業/諏訪町本通り線外流雪溝高質化事業(リフレッシュ) ・「高質空間形成施設」基幹事業/八尾地区街路灯高質化事業(リフレッシュ) ・「高次都市施設」基幹事業/大沢野地域公共施設複合化事業(地域交流C) ・「高次都市施設」基幹事業/大山地域公共施設複合化事業(地域交流C) ・「地域創造支援事業」提案事業/大沢野地域公共施設複合化事業(図書館) ・「地域創造支援事業」提案事業/大山地域公共施設複合化事業(図書館) ・健康まちづくり推進事業
<p>その他</p>	
<p>【居住や都市機能の誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通沿線の居住人口増加、公共交通利用者の増加を図るため、宅地開発の促進や、居住誘導を支援するとともに、その他の公共交通沿線地区においても居住や必要な都市機能の誘導を図り、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する。 <p>【官民連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の特性や資源を活かしたまちづくりを推進し、地域が主体となるまちづくり活動により、地域コミュニティの醸成や地域経済の活性化を図る。 <p>【事業完了後の継続性、人材育成、維持管理費の低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【官民連携による新たな雇用や市場の創出】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体や自治会などの連携により、定期的なイベントを開催し、賑わいの創出、商業の活性化を推進することで、地域の商業施設等の積極的な利用を推進し、新たな雇用や市場の創出につなげる。 ○【新たな担い手の育成・コミュニティの醸成】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな都市再生推進法人の設立や、健康に対する意識やコミュニティへの参加意欲を高めるリーダーを育成する。 ○【適切な社会資本整備と効果的な施策による行政経費の抑制】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通沿線地区への居住の推進及び、地域の特性や資源を活かしたまちづくりの推進により、地価の維持や行政経費の低減を図る。 ・地域が主体となるまち活動等による賑わい創出、公共交通の活性化により、外出機会を増加させることで、歩行数の増、医療費の抑制につなげる。 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	2,834.2	交付限度額	1,254.8	国費率	0.443
---------	---------	-------	---------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路	地方道	東富山駅周辺道路整備(新設)事業	富山市		L=100m	31	2	31	2	82.6	82.6	82.6		82.6	
道路	地方道	東富山駅周辺道路整備(改良)事業	富山市	直	L=20m	31	31	31	31	8.2	8.2	8.2		8.2	
道路	地方道	呉羽駅周辺道路整備事業	富山市	直	L=100m	31	4	31	4	38.5	38.5	38.5		38.5	
道路	地方道	高木10号線整備事業	富山市	直	L=500m	31	4	31	4	364.0	284.0	284.0		284.0	
道路	街路	(都)富山ライトレール線	富山市	直	L=440m	28	2	31	31	157.5	157.5	157.5		157.5	
公園		街区公園整備事業	富山市	直	A=8354m2	31	4	31	4	100.3	100.3	100.3		100.3	
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設広場		東富山駅東口駅前広場整備事業	富山市	直	A=1700m2	31	2	31	2	81.3	81.3	81.3		81.3	
広場		呉羽駅北口駅前広場整備事業	富山市	直	A=2400m2	31	5	31	4	40.8	40.8	40.8		40.8	
広場		新富山口駅東口駅前広場整備事業	富山市	直	A=2200m2	2	3	2	3	79.7	79.7	79.7		79.7	
自転車駐車場		東富山駅東口自転車駐車場整備事業	富山市	直	A=700m2	31	2	31	2	45.9	45.9	45.9		45.9	
高質空間形成施設		まちなかトイレ整備事業	富山市	直	—	2	2	2	2	66.1	66.1	66.1		66.1	
高次都市施設	地域交流センター	大沢野地域公共施設複合化事業	富山市	直	—	3	4	3	3	3,708.0	786.7	786.7		786.7	
	地域交流センター	大山地域公共施設複合化事業	富山市	直	—	3	4	3	3	2,595.0	555.1	555.1		555.1	
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										7,367.9	2,326.7	2,326.7	0.0	2,326.7	—

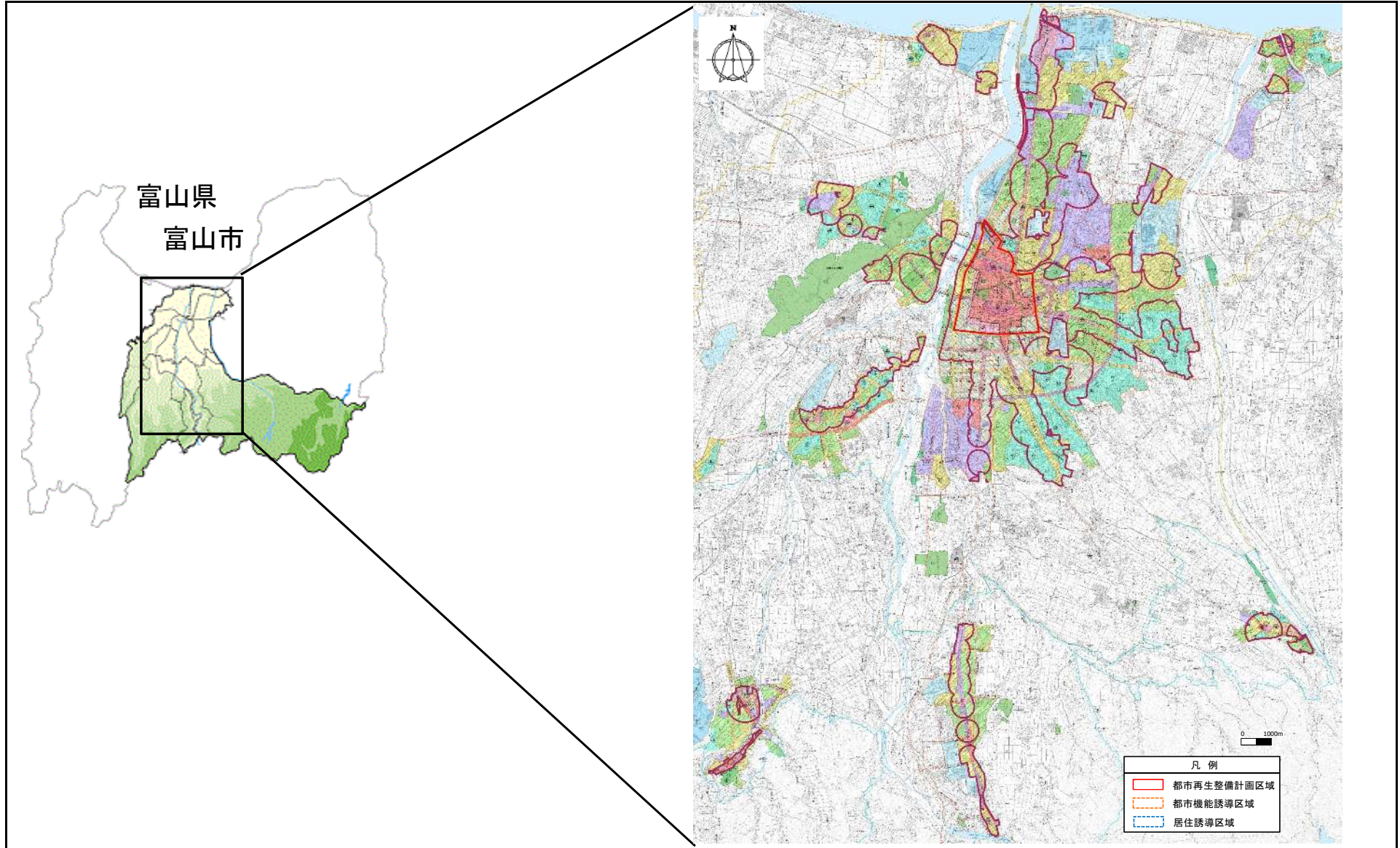
統合したB/Cを記入してください

…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造支援事業	市立図書館地域館の整備	富山市公共交通沿線居住推進事業	富山市	直	—	2	4	2	4	180.8	180.8	180.8		180.8
	市立図書館地域館の整備	大沢野地域公共施設複合化事業	富山市	直	—	3	4	3	3	3,708.0	164.0	164.0		164.0
	市立図書館地域館の整備	大山地域公共施設複合化事業	富山市	直	—	3	4	3	3	2,595.0	161.0	161.0		161.0
事業活用調査		都市再生整備計画事後評価等事業	富山市	直	—	4	4	4	4	1.7	1.7	1.7		1.7
まちづくり活動推進事業														
合計										6,485.5	507.5	507.5	0.0	507.5
													合計(A+B)	2,834.2

…B

<p>公共交通沿線地区(富山県富山市)</p>	<p>面積 3,486 ha</p>	<p>区域 富山市公共交通沿線地区(A=約3,486ha:都市マスタープランに位置付けられた地域生活拠点、及び、鉄軌道駅から概ね500m、バス停から概ね300mの居住誘導区域)※中心市街地地区除く</p>
-------------------------	--------------------	--



計 画 区 域

富山市公共交通沿線地区（A＝約3,486ha：都市マスタープランに位置付けられた地域生活拠点、及び、鉄軌道駅から概ね500m、バス停から概ね300mの居住誘導区域）※中心市街地地区除く

公共交通沿線地区(富山県富山市)

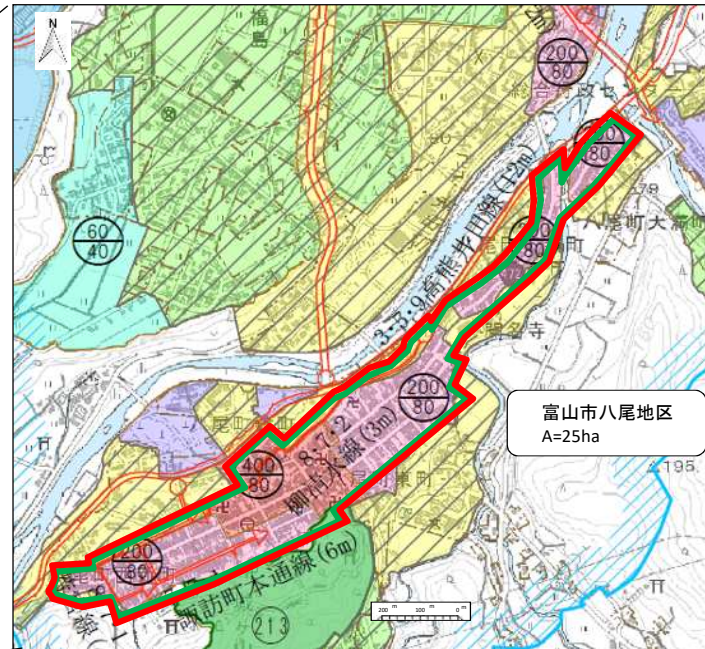
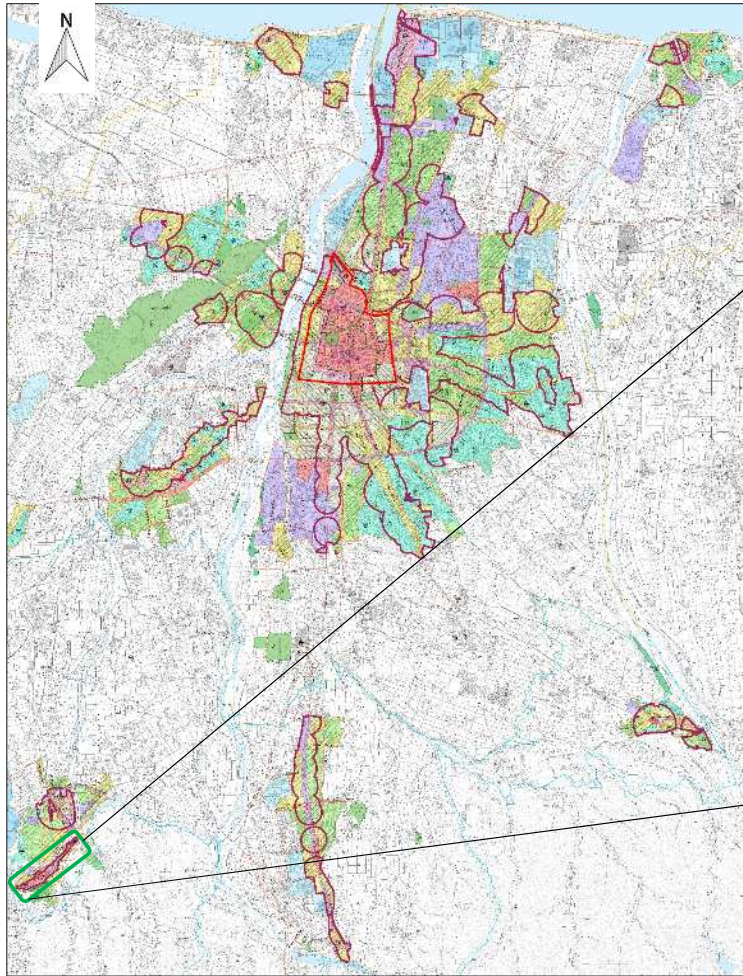
面積

25(25) ha

区域

八尾町今町、八尾町鏡町、八尾町上新町、八尾町諏訪町、八尾町西新町、八尾町西町、八尾町東新町、八尾町東町の各一部

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



- 都市再生整備計画区域
- 滞在快適性等向上区域